

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和5年3月7日

支出負担行為担当官

近畿地方整備局長 渡辺 学

◎調達機関番号 020 ◎所在地番号 27

1 調達内容

(1) 品目分類番号 17

(2) 調達件名及び数量

①排水ポンプ車1台購入

②対策本部車3台交換購入

③照明車（ポール式）1台購入

④標識車2台交換購入

⑤除雪トラック4台交換購入

⑥除雪ドーザ1台購入

⑦除雪グレーダ3台交換購入

⑧凍結防止剤散布車2台購入

(3) 調達物品の特質等

入札説明書等による。

(4) 納入期限

令和6年3月29日

(5) 納入場所

① 大和川河川事務所

② 近畿技術事務所、兵庫国道事務所、

姫路河川国道事務所

③ 近畿技術事務所

④ 奈良国道事務所、福井河川国道事務所

⑤ 福井河川国道事務所、豊岡河川国道事務所

⑥ 滋賀国道事務所

⑦ 福知山河川国道事務所、姫路河川国道事務所、

福井河川国道事務所

⑧ 滋賀国道事務所

(6) 入札方法

①③⑧ 落札決定にあたっては、国が購入する物品及び輸送費等諸経費、並びに自動車重量税、自動車損害賠償責任保険及び自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が

購入する物品及び輸送費等諸経費、並びに自動車リサイクル料の課税部分を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料、並びに自動車リサイクル料の非課税部分を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- ②④⑤ 落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額及び輸送費等諸経費、並びに自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及び自動車リサイクル料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額及び輸送費等諸経費、並びに自動車リサイクル料の課税部分を加算

した金額と当該金額の100分の10に相当する額
(当該金額に1円未満の端数があるときは、
その端数を切り捨てた金額とする。)、自動車
重量税及び自動車損害賠償責任保険料、並び
に自動車リサイクル料の非課税部分を加算し
た総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札
執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- ⑥ 落札決定にあたっては、国が購入する物品
及び輸送費等諸経費、並びに自動車損害賠償
責任保険料の総価を落札金額とするので、入
札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業
者であるか免税事業者であるかを問わず、国
が購入する物品及び輸送費等諸経費を加算し
た金額と当該金額の100分の10に相当する額
(当該金額に1円未満の端数があるときは、そ
の端数を切り捨てた金額とする。)、自動車損
害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に
記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

- ⑦ 落札決定にあたっては、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額及び輸送費等諸経費、並びに自動車損害賠償責任保険料の総価を落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、国が引き渡す物品と国が購入する物品の差額及び輸送費等諸経費を加算した金額と当該金額の100分の10に相当する額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額とする。）、自動車損害賠償責任保険料を加算した総価を入札書に記載すること。

原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とする。

詳細は入札説明書による。

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規

定に該当しない者であること。

- (2) 令和4・5・6年度国土交通省競争参加資格
(全省庁統一資格)の「物品の販売」の①②
③⑥⑧については近畿地域、④⑤⑦については
近畿地域又は東海・北陸地域の競争参加資格
を有する者であること。

なお、当該資格に係る申請については、
「競争参加者の資格に関する公示」(令和4
年3月31日付官報)の別表に記載されている申
請受付窓口(近畿地方整備局総務部契約課ほ
か)にて随時受け付けている。

- (3) 申請書等の受領期限の日から開札の時まで
の期間に、近畿地方整備局長から指名停止を
受けていないこと。
- (4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立
てがなされている者又は民事再生法に基づき
再生手続開始の申し立てがなされている者
(「競争参加者の資格に関する公示」に基づく
「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生
手続の決定等を受けた者の手続」を行った者

を除く。)でないこと。

- (5) 入札説明書及び図書等を下記 3 (2)の交付方法により、下記 3 (3)の交付期間に電子調達システムから自ら直接ダウンロード、または支出負担行為担当官から直接交付を受けた入札説明書及び図書等により作成した申請書を提出した者であること。
- (6) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省が発注する業務等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- (7) 入札説明書に定める同等物品の納入実績等があることを証明できる者であること。
- (8) 当該調達物品に関して、(①②③④)については迅速な部品調達日数が一般部品 5 日、消耗部品 3 日) アフターサービス・メンテナンスの体制を確保することを誓約できる者であること。

3 申請書等及び入札書の提出場所等

- (1) 電子調達システムの URL、申請書等及び

入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び
問い合わせ先

政府電子調達システム

<https://www.geps.go.jp/>

〒540-8586 大阪府大阪府中央区大手前 3
- 1 - 4 1 大手前合同庁舎 8階 国土交
通省 近畿地方整備局 総務部 契約課 購
買第一係長 木村 哲也

TEL06-6942-1141(内線2536)

(2) 入札説明書の交付する場所及び方法

電子調達システムにより交付する。(質問
回答等を、電子調達システムの調達資料ダウ
ンロード機能を用いて行うため、資料のダウ
ンロードの際に「ダウンロードした案件につ
いて訂正・取消が行われた際に更新通知メー
ルの配信を希望する」にチェックを入れるこ
と。)

ただし、やむを得ない事由により、電子調
達システムにより入手が出来ない場合は、支
出負担行為担当官から直接交付を行うので、

上記 3 (1)に問い合わせること。

(3) 入札説明書及び図書等の交付期間

令和 5 年 3 月 7 日 1 0 時 0 0 分から

令和 5 年 4 月 7 日 1 2 時 0 0 分

(4) 申請書等の受領期限

令和 5 年 4 月 7 日 1 2 時 0 0 分

(5) 入札書の受領期限

①②③④ 令和 5 年 5 月 1 6 日 1 6 時 0 0 分

⑤⑥⑦⑧ 令和 5 年 5 月 1 7 日 1 6 時 0 0 分

(6) 開札の日時及び場所

① 令和 5 年 5 月 1 7 日 1 0 時 0 0 分

② 令和 5 年 5 月 1 7 日 1 1 時 0 0 分

③ 令和 5 年 5 月 1 7 日 1 4 時 0 0 分

④ 令和 5 年 5 月 1 7 日 1 5 時 0 0 分

⑤ 令和 5 年 5 月 1 8 日 1 0 時 0 0 分

⑥ 令和 5 年 5 月 1 8 日 1 1 時 0 0 分

⑦ 令和 5 年 5 月 1 8 日 1 4 時 0 0 分

⑧ 令和 5 年 5 月 1 8 日 1 5 時 0 0 分

国土交通省 近畿地方整備局 入札室

4 その他

- (1) 契約手続に使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項
参加を希望する者は、上記 3 (4) の受領期限までに必要な申請書等を上記 3 (1) に示す場所に提出しなければならない。
なお、開札日の前日までの期間において必要な申請書等の内容に関する支出負担行為担当官からの照会があった場合には、説明しなければならない。
- (4) 入札の無効 競争に参加する資格を有しない者のした入札及び入札の条件に違反した入札は無効とする。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予算決算及び会計令第 79 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) 手続きにおける交渉の有無 無

(8) 詳細は入札説明書による。

5 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : WATANABE Manabu
Director-General of Kinki Regional Development Bureau
- (2) Classification of the products to be procured : 17
- (3) Nature and quantity of the products to be manufactured or delivered :
 - ① Purchase of 1 set Drainage pump truck
 - ② Exchange Purchase of 3 set Headquarters truck
 - ③ Purchase of 1 set Lighting truck (telescope pole)
 - ④ Exchange Purchase of 2 set Traffic control sign truck
 - ⑤ Exchange Purchase of 4 set Snow removing truck
 - ⑥ Purchase of 1 set Snow removing dozer

⑦ Exchange Purchase of 3 set Snow removing grader

⑧ Purchase of 2 set Truck mounted material spreader

(4) Delivery period : 29 March, 2024

(5) Delivery place :

① Yamatogawa River Office

② Kinki Engineering Office, Hyogo National Highway Office, Himeji Office of River and National Highway

③ Kinki Engineering Office

④ Nara National Highway Office, Fukui Office of River and National Highway

⑤ Fukui Office of River and National Highway, Toyooka Office of River and National Highway

⑥ Shiga National Highway Office

⑦ Fukuchiyama Office of River and National Highway, Himeji Office of River and National Highway, Fukui Office of River

and National Highway

⑧ Shiga National Highway Office

(6) Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

- 1) not come under Article 70 and 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
- 2) have “selling of products” in Kinki Area or Tokai-Hokuriku Area(④⑤⑦) , in the fiscal year 2022/2023/2024 in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency).
- 3) not be under suspension of nomination by Director-General of Kinki Regional Development Bureau from Time-limit for

submission of certificate to Tender Opening.

- 4) not be the stated person under the commencement of reorganization proceedings or under the beginning of rehabilitation proceedings (except for the person who has the procedure of reapplication under the notification of the competing participation qualification).
- 5) The person who obtained the tender manual from official in charge of disbursement of the procuring entity directly
- 6) not be the person that a gangster influence management substantially or the person who has exclusion request from Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism is continuing state concerned
- 7) have proven records to have actually

delivered the products concerned or the products with performance equal to that of the products concerned

8) have proven to have prepared a system to provide after-sales service and maintenance for the products concerned and supply those parts.

(7) Time-limit for submission of certificate : 12:00 7 April, 2023

(8) Time-limit for tender :

①②③④ 16:00 16 May 2023

⑤⑥⑦⑧ 16:00 17 May 2023

(9) Contact point for the notice : KIMURA Tetsuya the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3-1-41, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540-8586, Japan
TEL 06-6942-1141 ex. 2536